

レントオールは まかせて安心の賠償保険付き

RENT ALL ワンウェイ

「信頼」と「安心」をテーマに、
レントオールは皆様のイベント・展示会を力強く
サポートいたします。

【レントオールの補償制度について】

- イベント設営中の法律上の対人・対物事故を補償いたします。

例えば・・・



- ・ 体育館で商品を搬入の際、ガラス屏を破損してしまった。
- ・ テント設営中に誤って水道管を破損した。
- ・ 見学用住宅へのテレビ搬入中に誤って他人にケガをさせてしまった。

- イベント設営後の法律上の対人・対物事故を補償いたします。

例えば・・・



- ・ 突風で設営したテントが倒れ、会場内のレストランの窓を破損した。
- ・ 設営したステージがイベント中に崩れ、ステージ上の人々にケガを負わせてしまった。
- ・ レンタルした発電機が整備不良のため爆発し、火災を起こし、お客様にケガを負わせてしまった。

【補償内容例】

対人・対物賠償事故 1事故10億円まで

(注) 上記は補償内容例であり、上記とは異なる補償金額の場合もあります。

※ 上記はあくまでも事故例です。
実際は個々の事故の発生の状況により
賠償責任の有無を判断いたします。

■ お問い合わせ

株式会社ワンウェイ
埼玉県川越市小ヶ谷873-1
TEL049-225-9111 FAX049-226-4101
<http://www.one-way.co.jp>